

次世代育成支援対策推進法第13条に基づく「一般事業主行動計画」に関して

年次有給休暇を取得しやすい職場環境をつくり、健康の維持・増進、福祉向上を目指すことで、すべての従業員が能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間（第三期）

2011年4月1日～2014年3月31日

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得促進

<対策>

2011年4月～

年次有給休暇制度の取得状況分析による現状把握

2011年4月～

過去6年間の年次有給休暇取得実績をもとに、一層の取得を促進する。

3. 有給休暇取得実績

第一期（2005年4月～2008年3月）：85%取得

第二期（2008年4月～2011年3月）：89%取得

過去6年間において、高い取得率を維持継続しているが、第三期においては、より100%に近い取得率を目指す。

以上